平成24年３月28日付けをもって再登録したもの

登録番号	農　薬　の　名　称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
19619	ダーズバン粒剤	東京都品川区東品川二丁目２番24号　ダウ・ケミカル日本株式会社　代表取締役　栗田道郎
19620	日産ダーズバン粒剤	東京都千代田区神田錦町三丁目７番地１　日産化学工業株式会社　取締役社長　木下小次郎
19621	サンケイダーズバン粒剤	鹿児島市南栄二丁目９番地　サンケイ化学株式会社　取締役社長　福谷明

平成24年３月31日付けをもって再登録したもの

登録番号	農　薬　の　名　称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
10791	クミアイダイアジノン粒剤５	東京都台東区池之端一丁目４番26号　クミアイ化学工業株式会社　代表取締役社長　石原英助
12953	日農ポリキャプタン水和剤	東京都中央区日本橋一丁目２番５号　日本農薬株式会社　代表取締役社長　神山洋一
12956	ヨネポン	京都府船井郡京丹波町曽根塩谷５番地　米澤化学株式会社　代表取締役社長　米澤泰治
12967	サターンバアロ乳剤	東京都台東区池之端一丁目４番26号　クミアイ化学工業株式会社　代表取締役社長　石原英助
12988	粉末ラテミン	東京都豊島区西池袋三丁目25番15号　大塚薬品工業株式会社　代表取締役　大塚昭男
12989	Ｔ－７．５バイセフト乳剤５０	熊本市花園一丁目11番30号　井筒屋化学産業株式会社　代表取締役社長　小幡英輔
12990	クサトールＦＰ水溶剤	東京都中央区日本橋三丁目14番５号　保土谷アグロテック株式会社　代表取締役社長　稲吉幸彦
12991	クロレートＳＬ	東京都中央区東日本橋一丁目１番５号　株式会社エス・ディー・エス　バイオテック　代表取締役社長　安田誠
20337	オンコルマイクロカプセル	東京都千代田区神田司町二丁目２番地　大塚アグリテクノ株式会社　代表取締役　森明平

２．農薬の種類

登録番号及び農薬の名称ごとの農薬の種類は、次のとおりである。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千七百二十四号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第十条の五の規定により、次の農薬の登録は失効したので、同法第十六条の七の規定により公告する。

平成二十四年七月十八日

農林水産大臣　郡司　彰

平成24年１月５日付けをもって登録失効したもの

登録番号	農　薬　の　種　類	農　薬　の　名　称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
13025	エクロメゾール粉剤	パンソイル粉剤	三井化学アグロ株式会社　東京都港区東新橋一丁目５番２号　代表取締役社長　金井健彦
13201	エクロメゾール乳剤	パンソイル乳剤	〃
14284	エクロメゾール水和剤	サンヤード	〃
20594	チアジアジン水和剤	サニパー	〃
22210	ペンチオピラド水和剤	アフェットフロアブル１５	〃

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第８１２９号

東京都北区赤羽１丁目52番４号
債務者　株式会社コスモス
代表者代表取締役　伊藤　祐二
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　興平
4　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５３４号

東京都世田谷区大原２丁目26番12号
債務者　株式会社エフ・ケー・シー
代表者代表取締役　城戸　伸一
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　悟
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５７６号

東京都港区南青山６丁目11番３号　南青山三樹ビル８階
債務者　リースコ株式会社
代表者代表取締役　佐藤　誠
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　智
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６２４号

東京都大田区東海３丁目２番８号
債務者　有限会社原口商店
代表者代表取締役　原口　圭二
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内將貴
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６２９号

東京都渋谷区富ケ谷２丁目34番22号
債務者　株式会社フイツシヤー
代表者代表取締役　乾　孝成
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅宮　毅雄
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６３０号

滋賀県高島市マキノ町海津2080番地７
債務者　有限会社イヌイット
代表者取締役　滝川　毅
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅宮　毅雄
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部